

第3回加東市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時：平成30年6月25日（月）

午前10時～

場所：社福祉センター2階

レクリエーション室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 報告事項

(1) 都市計画マスタープランの構成について（資料1）

(2) 都市計画マスタープランについて（資料2）

(3) 加東市の課題及びまちづくりの基本的な考え方について（資料3）

5 閉 会

【配布資料】

委員名簿

第2回加東市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

資料1：都市計画マスタープランの構成

資料2：都市計画マスタープランについて（都市マス序章）

資料3：加東市の課題及びまちづくりの基本的な考え方について（現況分析の結果／各課ヒアリングの結果）

資料3－参考1：都市の現況等調査結果

加東市都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿

	氏 名	役 職	委員の区分	備 考
1	なかやま ひさ のり 中山 久 憲	学校法人神戸学院 神戸学院大学教授	識見を有する者 (1号)	
2	たかぎ あつこ 高木 厚子	国立大学法人 兵庫教育大学大学院教授	識見を有する者 (1号)	
3	みやざき りょうへい 宮崎 良平	加東市商工会副会長	識見を有する者 (1号)	
4	やまもと まさひと 山本 正仁	みのり農業協同組合金融共済担当常務理事	識見を有する者 (1号)	
5	ふじわら ひろゆき 藤原 博幸	藤田区長 上福田地区代表区長	住民代表 (2号)	
6	かんべ まさし 神戸 仁	穂積区長	住民代表 (2号)	
7	ひろはた さだかず 廣畑 貞一	南山区長 東条東地区代表区長	住民代表 (2号)	
8	まん たに のぶ ひろ 萬谷 信弘	兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所長	関係行政機関の職員 (4号)	
9	しらい のぶゆき 白井 伸幸	兵庫県北播磨県民局加東土木事務所まちづくり参事	関係行政機関の職員 (4号)	

第2回加東市都市計画

マスタープラン策定委員会

会議録

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第2回加東市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成30年3月20日（火） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	加東市役所3階 302会議室
委員長の氏名 中山久憲 出席及び欠席委員の氏名 出席：中山久憲、高木厚子、宮崎良平、山本正仁、石田 均、白井伸幸、新谷裕亮 欠席：藤原博幸、藤森 健	
説明のため出席した者の職氏名 —	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 ＜事務局＞ 技監 田中修平、地域創造部長 藤川憲二 地域創造部まち未来課：課長 小林勝成、副課長 藤原英樹、主査 丸山聡司、 主事 伊藤充紀 ＜加東市都市計画マスタープラン等改定支援業務 委託業者＞ 株式会社エイト日本技術開発：戸田公一、高木悠里、竹添敏仁	

【報告事項】

現行の加東市都市計画マスタープランの検証について

【会議の経過】

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 報告事項

現行の加東市都市計画マスタープランの検証について

(説明)

事務局から、課題を整理するため、現行の都市計画マスタープラン（平成21年11月策定）の「全体構想」や「地域別構想」の整備方針等についての現行の評価をまとめた内容を説明した。

事務局：＜将来フレーム、土地利用の方針、交通施設・公園緑地・下水道等の整備方針等の説明＞

(質疑応答)

委員：商業フレームが大きく増加したことについて、思い当たる要因はあるか。

事務局：確認し、改めてお示しする。

委員：自然的土地利用は農地環境の保全などの地区であり、特別指定区域や地区計画がその中にあるのは違和感がある。また、「農地転用の状況」や「開発許可の状況」の参考状況が過去の累積ではなく単年度で表されているため評価が難しい。

事務局：これは当時のマスタープランの策定の現行と、直近の28年度の資料を単年度で比較したものである。したがって、過去それぞれの資料を上げたほうが比較しやすいのではという指摘は、後日検討する。

委員：平均値は出ているのか。

事務局：現状では示せないため、確認したうえでお示しする。

委員：商業フレームの計画が388億円、現況が704億円となっているが、これはマスタープラン55ページの商業販売額（小売業・卸売業）の推移のグラフと関連があるのか。

事務局：マスタープランの目標の想定額は、将来を想定したものである。資料の2ページの704億円という数値は平成26年度時点で、商業・工業統計調査を行い、その実績の数値が現況の数値である。

委員：マスタープランの商業販売額の現況の数字と、704億円という数値の関連はあるのか。

事務局：商業販売額の推移の下の表では、平成30年度の指数回帰式は3.88である。これは、平成30年度の予測額であり、388億円になっているのではないかとこの累積の表で

ある。

委員：現在値は、マスタープランの表にはあがっていないのか。

事務局：現在値とは実績値であり、マスタープランに示しているのは予測の数値である。表は、平成22年度以降から計算式によって求められている。資料の2ページは現況であり、これは統計による実績値をあげているので、704億円という数値はマスタープランの表にはあがらない。

委員：人口の激増や大規模な施設が建築されたわけではないのに、方針と現況（388億円と704億円）で数値が倍になっているのはなぜか。現状は、10年前とほとんど変わっていないのではないか。

事務局：マスタープランの表の中の実績値を見ると、平成16年で800億円となっている。それ以降、リーマンショックなど様々な状況の中での分析で、もっと下がっていくと予想していたが、実際には予想と大きく違って現況では704億円となった。平成16年度から比べると、現況の数値は若干下がっているが、予測が大幅に下だったため差が出たと考えられる。

委員：資料3ページの自然的土地利用で、農業生産環境の保全及び農業の振興を図るとあるが、農業の担い手や法人化が伸び悩み、兼業農家が多い現状のなかで、市は担い手や法人化に任せていく方針か。

事務局：農業ビジョンの中に担い手育成などもあるが、新規就農などの施策展開を進めていくとある。

委員：小規模な農家の中には採算が合わないと担い手に数字を任せてしまうような現状ではあるだろうが、個々の農家に仕向けていくための取り組みを検討していただきたい。

事務局：農業施策は都市計画マスタープランに記載すべき事項なのか、また、農業ビジョンにゆだねていくのかなどをこれから議論し、検討していきたい。

委員：資料4ページに新たな工業団地用地の創出に向けた取組とあるが、新しい工業団地を計画しているのか。

事務局：現在3つの候補地を選定しており、今年度中にひとつに絞り、県と法規制等の協議していく。

委員：どのくらいの期間で新たな工業団地ができるか。

事務局：3つの候補地はそれぞれ性格が違っているが、田があると農振除外などの関係で長い期間が必要になり、また農地の面積によっても変わってくる。4haを超えると国協議となるため、相当期間が必要となる。また、4ha以下であっても5年以上はかかると思われる。ただ、期間が長くなると経済状況も変わるため、よく見極めながら進めていかなければいけないと考えている。

委員：マスタープラン52ページの「将来の人口推計」のグラフは何に基づいているか。

事務局：総合計画の人口推計に基づいている。それは国勢調査を基本とし、様々な要因を考慮して推計した数値を用いている。

委員：平成40年の32,900人は最悪を考えた数値であるか。

事務局：現在は人口ビジョンによって統一した人口フレームになっているが、加東市が合併した当時は、それぞれの計画で人口を推計しているため、都市計画マスタープランも独自の推計人口としていた。したがって、最悪を考えた数値である。

委員：この統計に基づいて、都市計画をしているのか。

事務局：都市計画マスタープランにおける推計人口がこのようであるため、集約型多核都市構造を進める方針となっている。

委員：新たな工業団地用地の創出にあたって農地を削減するのは、環境の保全や農業の

振興に反しているのではないか。

事務局：例えば3haの農振除外をする場合、別の場所に、新たに3haの農振農用地の指定をしなければならない。したがって、新たな工業団地を創るために農振除外をする場合、農振農用地の面積を確保したうえで行わなければいけないので、農地が減ってしまうことにはならない。

委員：資料2ページの都市的土地利用において、「良好な市街地を形成する」に評価が△となっているが、どういう状態になれば◎に変わるのか。

事務局：単に店舗や宅地が集約するだけでなく、公共施設や交通機能を集約し、都市機能として充実するような施設をつくる。それができてはじめて良好な市街地の形成につながると考えている。

委員：公共施設を新たに作っていかなければ、良好な市街地形成は難しいのか。

事務局：社宮ノ下地区は、市街化区域に編入することも視野に入れながら、バスターミナルや都市施設を検討している。都市施設は人が集まる交通の締結点となり、周囲に住宅が広がっていくものであり、それをまとめて良好な市街地という。実現が難しい状況ではあるが、それなしには加東市のまちづくりは進まないと考えている。

委員：Bio周辺の市街化計画は、Bio駐車場の南側を農振除外しないと進まないのであれば、滝野のIC周辺を開発したほうが早いのではないか。また、新たな就農者を育てているのか。

事務局：日本語学校で外国人に日本語だけでなく農業を教えながら、就農してもらう。また企業では、正職員として入ってもらうなどといった話は聞くが、加東市ではまだ叶っていない。

委員：資料5ページの高速バスの利用施設について、ICのことしか書かれていないが、社パークの停留所は兵教大生もよく利用するため、その駐車場や環境を整えていけばどうか。評価は○だが、ICのことだけではないのか。

事務局：総合計画や総合戦略の公共交通の充実は、現状では評価は○だがそれに満足せず、利便性の向上のためにやっていかなければいけないことは、バス事業者も含めながら検討していく。

(説明)

事務局：＜地域別の整備方針の説明＞

(質疑応答)

委員：新たな工業団地の創出について、先ほど検討しているとあったが、次の都市計画マスタープランに間に合うのか。また、中国自動車道、国道175号線の交差するところの都市機能の集積、Bioの活用と旧社町商店街の活性化それぞれの計画を整理し、役割分担を考えなければいけないのではないか。資料8ページの国道372号線と国道175号線の交差点周辺において交通利便施設を検討、整備を進めるというのは課題としてまだ残っているのか。

事務局：マスタープランが策定された当時は中国道と国道175号線の交差部一帯を新都市拠点として位置づけ、活性化させるとしていた。その中で都市計画は、市街化区域が旧社町と旧滝野町の堺で狭くなっているため、市街化編入で広くしながら、一団の土地をつくり、都市機能の誘導などを含めて拠点としていこうと考えられていた。しかしそれから10年たち、現状は民間の開発によって、ロードサイド店と

という市民の利便施設が新たに開発され、思うように市街化区域が編入拡大できない一方で民間企業が次々と開発している状況である。そういったなかで都市機能を集約していくのは難しいと判断し、既に都市機能が一定のレベルで集約されているBio周辺、そして社商店街を含めた中心市街地のエリアは、今後本市の顔となる拠点となるべきところであり、そのなかに都市機能を集約しつつ、活性化をはかっていく方向で整理が必要であると考えている。国道372号線と175号線の交差点部周辺においての交通利便施設については、計画の名称はそうになっているが、既にBio周辺で実現させていくものとなっており、バスターミナルはその中の一つの機能である。またそれ以外についても、Bio周辺で実現していくよう整備されている。

国道372号線と国道175号線の交差点部周辺は過去には道の駅としており、構想については現在休止中で、道の駅を単体で整備するという方針はなくなっている。交差点部周辺地域という名称は、いずれBio周辺に変えていかなければいけないと考えている。ここでいう交通利便施設はバスターミナルであり、過去の計画は現在消えている状態である。

新たな工業団地の記載については、次期マスタープランに間に合うようにしていく心積もりである。

委員：Bio周辺と国道372号線と国道175号線の交差点部周辺の計画が10年たっても状況が変わっていない現状では、この先も同じではないか。

事務局：土地に関することであり、長い期間の中でやっていくことになるが、来年度以降は新たな組織体系の中で具体的に話を進めていき、何らかの形で成果が見えるよう取り組んでいく考えである。

委員：土地の流動化が進まないのか、開発が進まないのか。

事務局：土地の規制と地権者の意思があると考えられる。

委員：天神東捨鹿谷地区の区画整理にあたって、店舗等の誘致に成功したが、住宅は建っているのか。

事務局：建ってはいるが、スピードは遅いと思われる。

県道のバイパス工事の事業はあるが、現在は路線がつながっていない状況にあり、事業が進めば、都市機能や住宅の機能が進んでいくことが予想される。

委員：南山に集中して住宅が建築されているが、捨鹿谷は土地の単価が高いということではないのか。

事務局：南山と比較すると土地の単価が高くなっているのは事実である。しかし区画整理事業であるので、組合施行であり、単価を落とすと工事費が回収できなくなる。単価の設定は都市計画マスタープランで確定できる事ではないが、所管である地域整備課でも現在対策を行っており、さらに市としても取り組んでいかなくてはならないことであると考えている。

委員：東条周辺の観光施設や東条湖の看板を増やすなど、何かアピールできないか。

事務局：市としても東条湖は重要な観光資源のひとつと認識しており、来年度に新たな取組も計画しているなかで、観光施設や看板も含めて検討していく方針である。

【資料名】

資料1 現行の加東市都市計画マスタープランの検証について

資料2 現行の加東市都市計画マスタープランの整備方針に対する取組状況位置図

平成30年5月9日

委員長

中山 久憲

副委員長

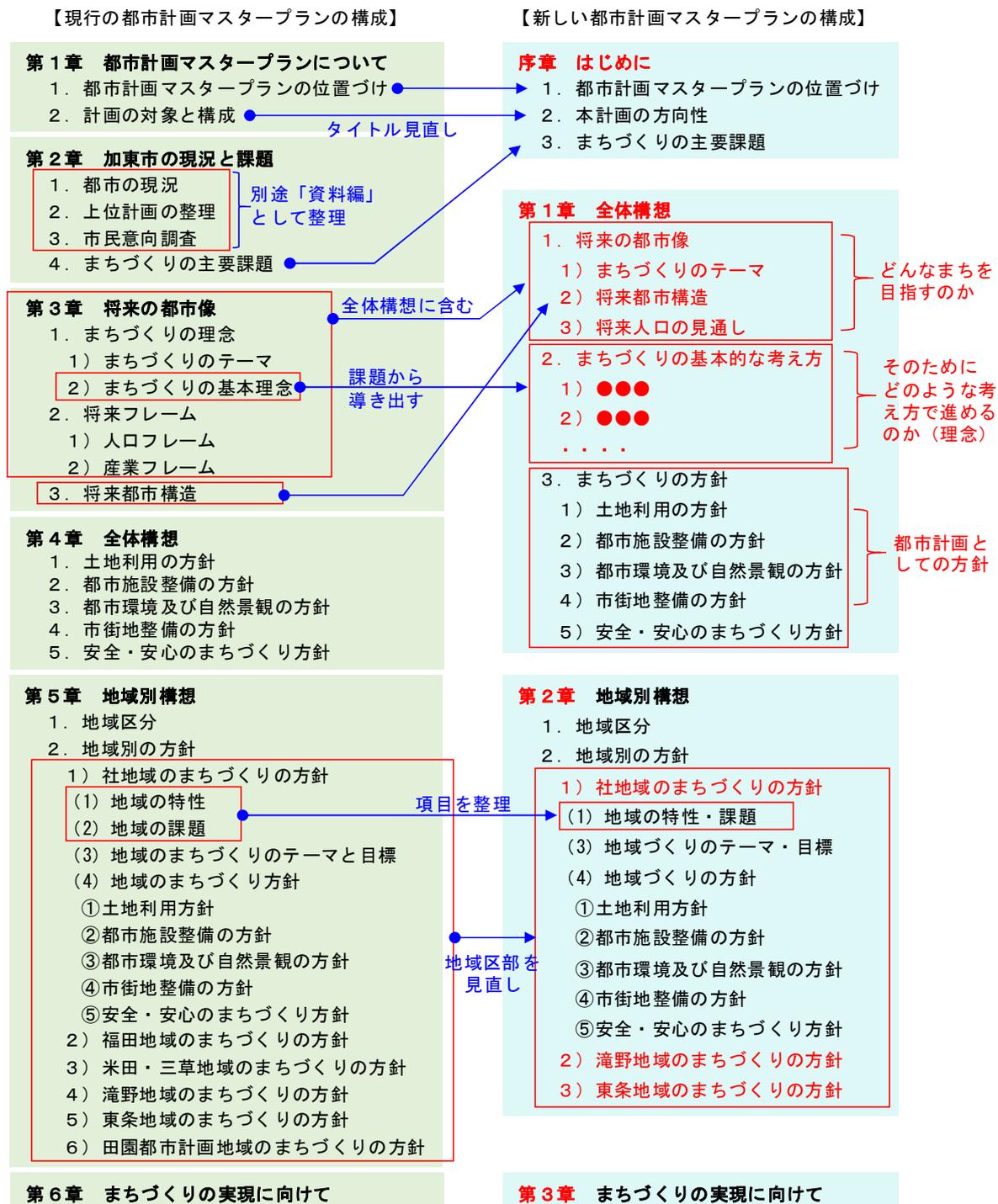
高木 厚子

都市計画マスタープランの構成

- 都市計画マスタープランの見直しにあたり、計画書の構成を検討しました。

構成見直しのポイント

- 現行のマスタープランは6章構成であるが、第2章「加東市の現況と課題」を別途「資料編」とし、マスタープランとして重要な「将来の都市像」や「まちづくりの方針」が強調される構成を検討。
- 現行のマスタープランは第3章「将来の都市像」が独立しているが、市全体のまちづくりの方向性を示すものであるため、「全体構想」に含めることを検討。
- 地域別構想は、現行のマスタープランは都市計画区域や市街化区域等の法適用状況に応じて区分しているが、行政・地域ともに使いやすいものとなるよう、旧町を基本に地域を区分することを検討。



都市計画マスタープランについて

1. 都市計画マスタープランの位置付け

1) 計画見直しの背景

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、市の都市計画（まちづくり）の基本的な方針を示す計画です。このマスタープランは、目指すべき将来の都市像を明確にするとともに、この都市像を実現するため、土地利用の規制・誘導、道路、公園、下水道等の具体的な都市計画を定めるものです。

[都市計画法第 18 条の 2]

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第 18 条の 2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

加東市（以下、「本市」という。）は、平成 18 年 3 月 20 日、加東郡 3 町（社町、滝野町、東条町）が合併して誕生しました。本市は、東西に中国縦貫自動車道と国道 372 号、南北に国道 175 号と JR 加古川線が走り、広域的な交通結節点となっている市です。本市では、この広域的な交通利便性を活かしながら、平成 21 年に策定した「加東市都市計画マスタープラン」に基づき、まちづくりを進めてきました。

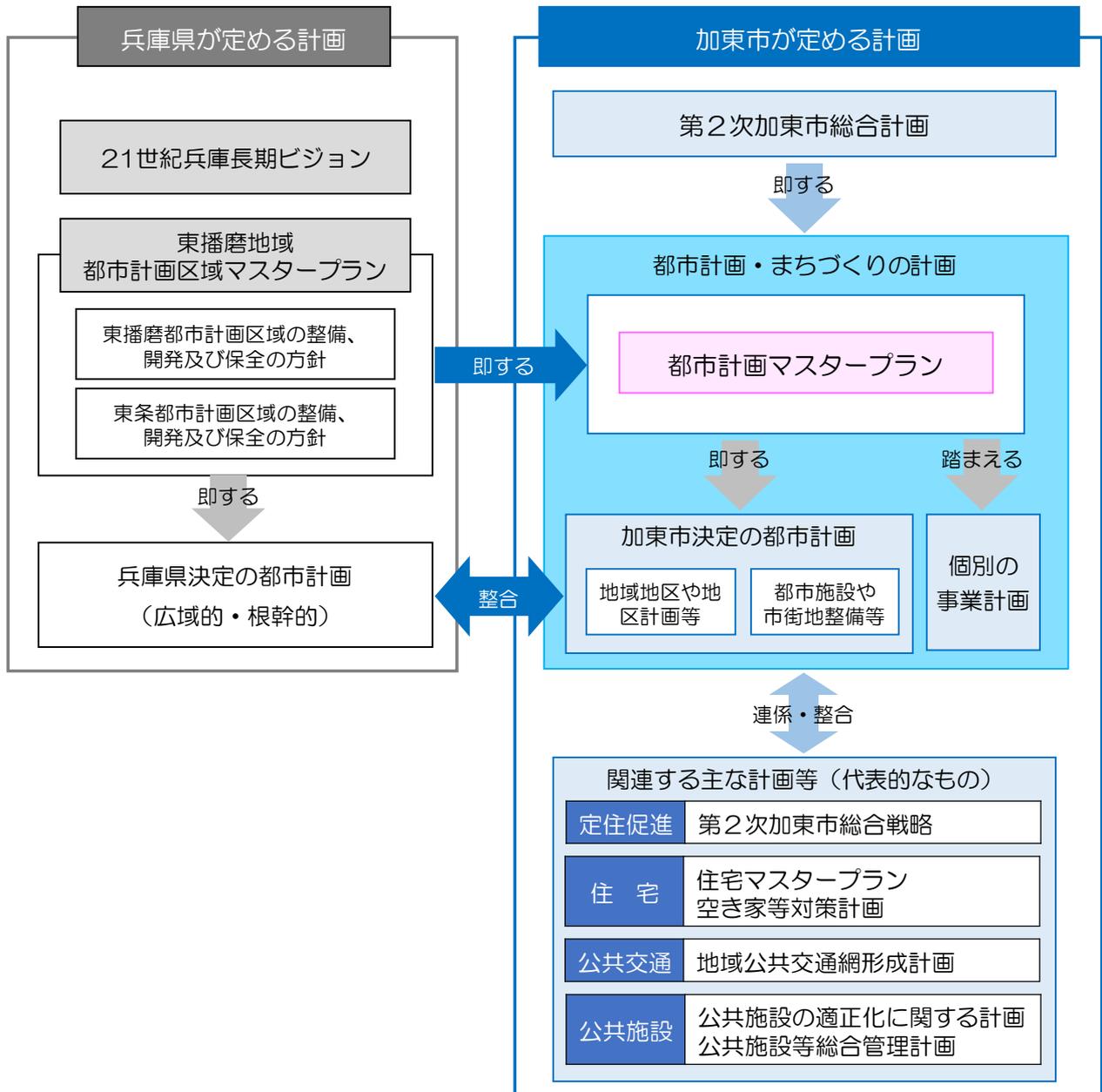
しかしながら、全国的な少子高齢化・人口減少の進行、国における様々な都市計画制度の改正等、私たちの「まち」を取り巻く情勢は大きく変化しています。

また、加東市都市計画マスタープランの上位計画となる「東播磨地域都市計画区域マスタープラン」の変更（兵庫県、平成 28 年 3 月）や、本市の行政運営の最上位計画である「第 2 次加東市総合計画」の策定（加東市、平成 30 年 1 月）が行われました。

このような状況を踏まえ、本市全体にわたる都市計画（まちづくり）を展望し、まちづくりの長期的な方向性を示すため、「加東市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）」の見直しを行います。

2) 本計画の位置付け

本計画の見直しにあたっては、「東播磨地域都市計画区域マスタープラン」や「第2次加東市総合計画」等の上位・関連計画との連携を図ります。



■本計画の位置付け

2. 本計画の方向性

1) 本計画の役割

本計画の役割は、以下のとおりです。

◆まちづくりを進める指針

本市の現況や市民の意向、総合計画等の上位・関連計画により、まちづくりの主要課題を把握した上で、将来の都市像を示し、市民や行政、地域などが協働でまちづくりを進める際の指針となります。

◆個々の都市計画における相互調整

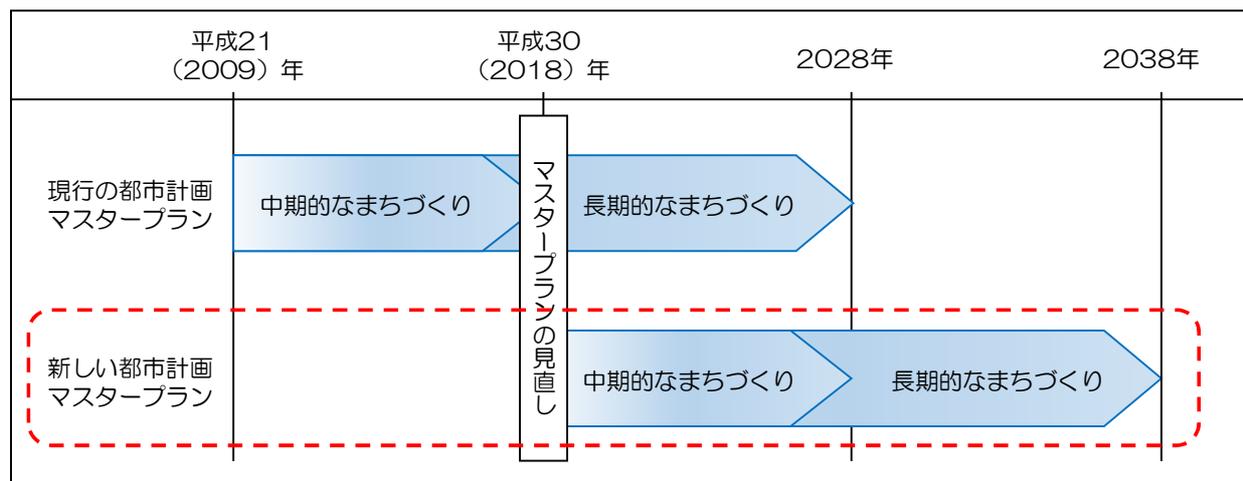
一体的なまちづくりに向けて、将来の都市像に基づき、土地利用の規制、道路、公園・緑地、下水道等の都市施設の整備、都市環境・自然景観の保全、市街地整備等の事業について、都市計画相互の調整を図るとともに、個々の都市計画決定・変更の指針となります。

◆市民の理解や合意形成の促進

市民を含めた多様な主体と行政が、都市の課題や方向性について認識を共有し、これにより具体の都市計画の決定・実現が円滑に進むことが期待されます。

2) 本計画の計画期間

本計画は、中間的な目標年次を2028年、長期的な目標年次を2038年として定めます。

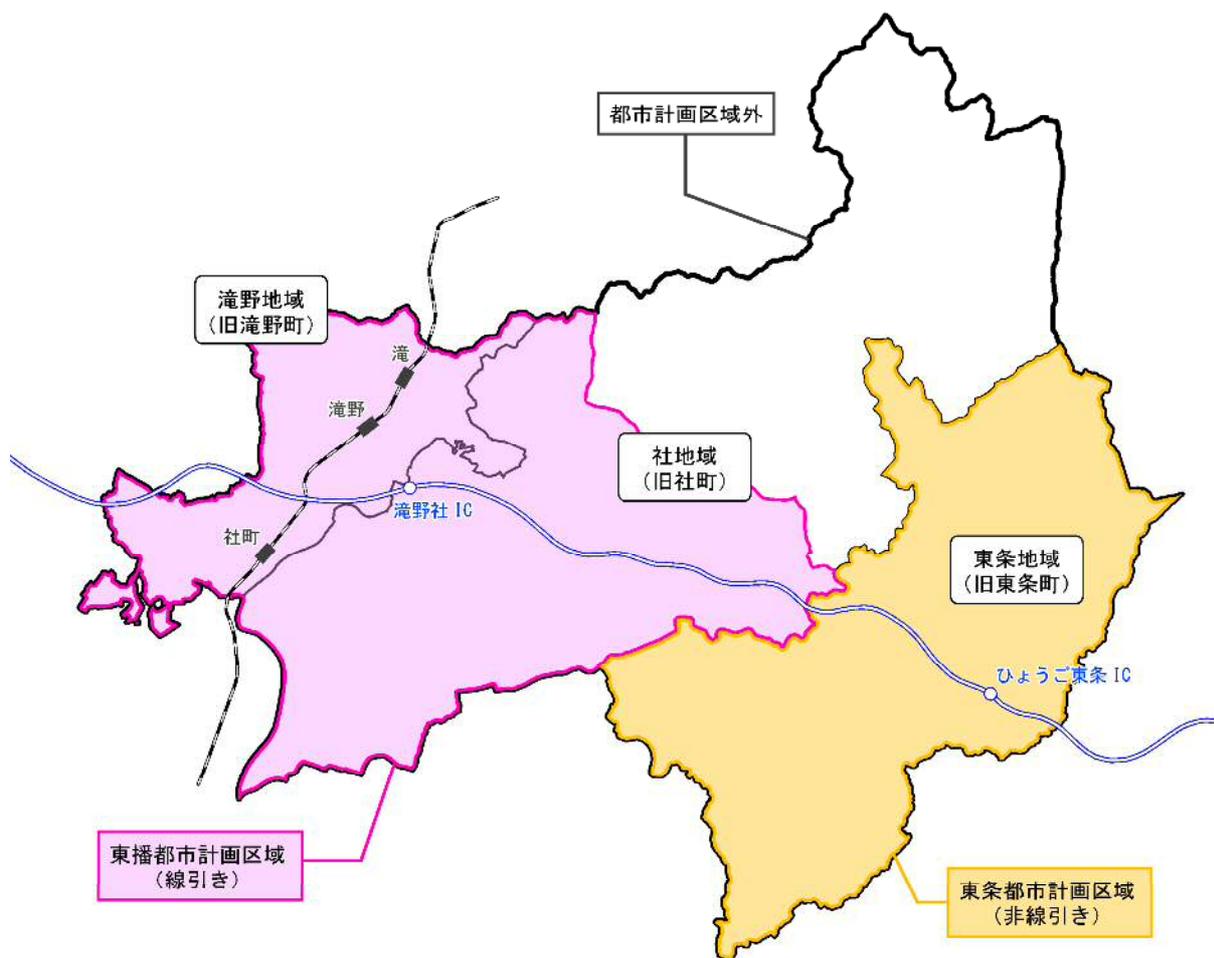


■本計画の対象期間

3) 本計画の対象区域

本市の都市計画区域は、旧社町の一部と旧滝野町の全域が東播都市計画区域（線引き）、旧東条町の全域が東条都市計画区域（非線引き）に指定されており、合併前から継続したものとなっています。

本計画は、市全体でまちづくりの方向性を示しその実現を図るものであるため、都市計画区域に限らず、市全体を計画対象区域とします。

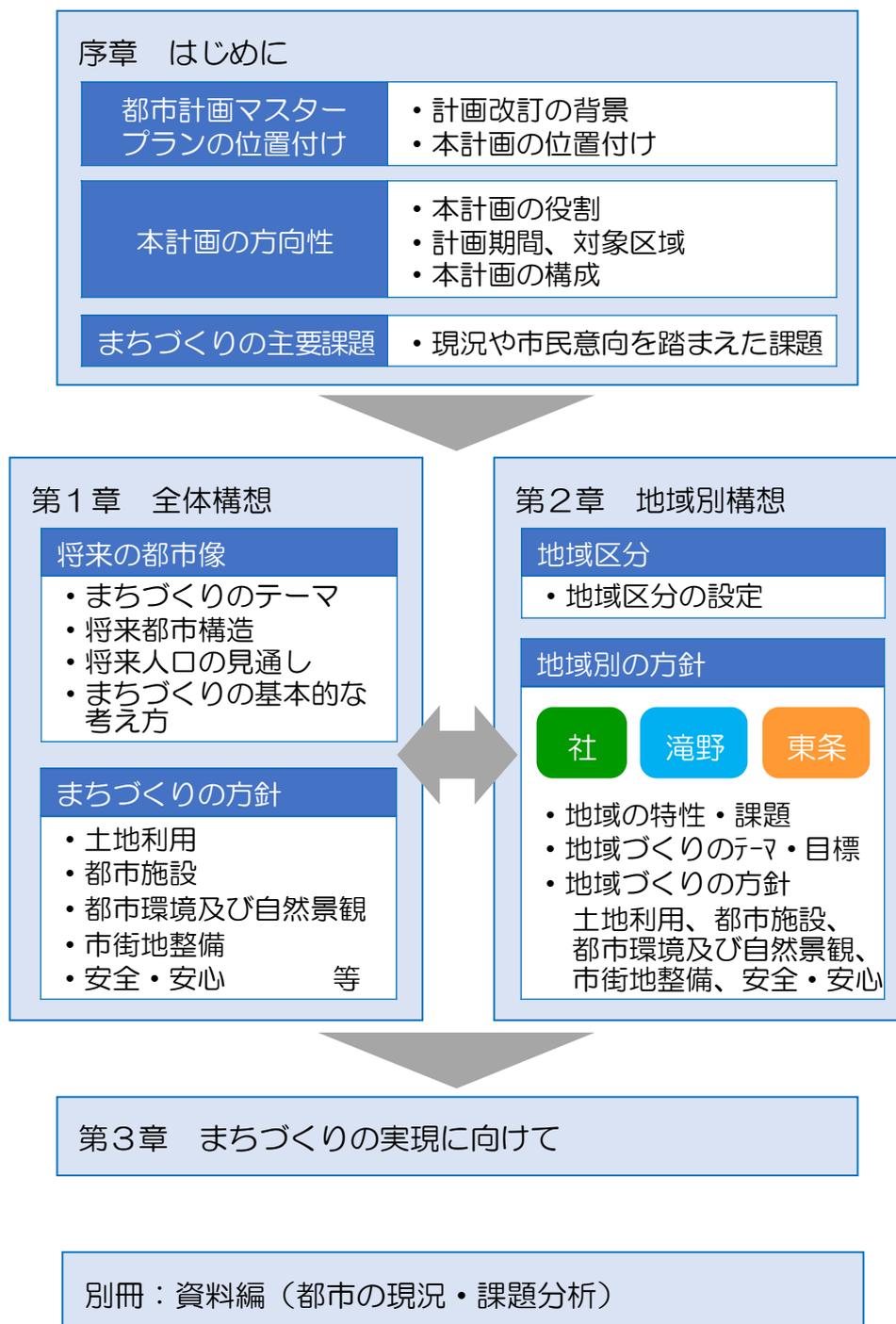


■本計画の対象区域

4) 本計画の構成

本計画は、大きく分けて、都市計画マスタープランの位置付け等を示す「はじめに」、市全体のまちづくりの方向性を示す「全体構想」、地域別のまちづくりの方向性を示す「地域別構想」、都市計画マスタープランを実現していくための「まちづくりの実現に向けて」の4つで構成しています。

地域別構想では、市域を旧3町に分けて、地域別にまちづくりの方向性を示します。



■本計画の構成

3. まちづくりの主要課題

上位・関連計画の方向、本市の現況、市民の意向、現行都市計画マスタープランの進捗評価等を踏まえて、本市を取り巻く「まちづくりの課題」を検討しました。

- ・まちづくりの主要課題は、現況分析や、現行都市マスの進捗評価結果等を踏まえて、現在検討中
- ・詳細は、【資料3】に整理

加東市の現況・課題及びまちづくりの基本的な考え方について

1. 現況・課題の整理

加東市都市計画マスタープランの見直しに向けて、加東市の現況を把握しまちづくりの課題を分析するため、以下の調査を実施しました。

調査①：都市の現況等調査

- ・都市の現況を把握するため、都市構造の評価に関する客観的な指標を調査・分析

調査②：現行都市計画マスタープランの進捗評価

- ・ヒアリングシートを用いて現行計画の進捗状況を各課にヒアリングし、事業の実施状況や現在の課題、今後の方針を把握

調査結果（概要）を以下に報告します。

（1）都市の現況等調査

調査結果を以下にまとめます（詳細は資料 3-参考 1）。

■都市の現況等調査 調査結果のまとめ

分類		現況・課題
人口		<ul style="list-style-type: none"> ・総人口は維持傾向だが、将来的な減少が懸念。 ・地域別の近年の人口動向は、社地域は微減、滝野地域は増加、東条地域は維持傾向。 ・滝野地域では H27 年に DID を形成。 ・東条地域では他地域よりも高齢化が進む。 ・東条地域の天神地区や、中山間地、集落での人口減少が懸念。 ・当分は高齢者が増加する。⇒超高齢社会に対応したまちづくりが必要。 ・工業団地が立地し、働く場として選ばれている。
土地利用	都市的 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市的土地利用は市街化区域等の中を基本に拡大しているが、一部で市街化区域等の外への拡大がみられる。 ・医療・福祉施設は東条地域において不十分。⇒超高齢社会に対応するため、医療・福祉施設の適切な立地、既存施設の更新が必要。 ・市街地内の幹線道路の沿道や、Bio 周辺に大型小売店が立地。 ・施設周辺の人口密度の低下により、将来的な施設撤退が懸念。 ・4つの工業団地はいずれも用地が完売。⇒新たな用地の検討が必要。 ・社・滝野地域におけるまちなか及び東条地域全体において空き家が多い。

分 類		現況・課題
	自然的 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・特別指定区域は地域活力再生等区域を 37 地区に指定。⇒いずれも地縁者の住宅区域であり、集落の将来的な人口減少抑制するには新規居住者の住宅区域等の検討が必要。 ・農地が緩やかに減少、農家は顕著に減少。⇒担い手の確保が必要。
都 市 施 設	道路・ 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幹線となる都市計画道路に未整備路線が残る。⇒必要性を十分に検証した上で、必要性が高い路線については整備することが必要。 ・公共交通は一定のエリアをカバーしているが、便数や運行時刻の点から利便性が低いため、自家用車に依存した交通環境となっている。 ・比較的居住が進んでいる市街化調整区域や用途無指定の地区で公共交通空白地が見られる。
	公園 ・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・公園は身近な街区公園や近隣公園、大規模な広域公園等が立地し、一定充実している。
	下水道 ・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道は全体計画区域に対して整備率約 50%。⇒今後、農業集落排水処理施設等を公共下水道に接続することとしている。 ・加古川は、滝野地域の市街地において、国により築堤や河道掘削等の緊急対策が実施されている。
都市環境 自然景観		—
安全・安心		<ul style="list-style-type: none"> ・滝野駅周辺の市街地は加古川の浸水想定区域であり、水害が懸念。 ・中山間地は土砂災害が懸念。

(2) 現行都市計画マスタープランの進捗評価

調査結果を以下にまとめます（詳細は各課と確認・調整中）。

■現行都市計画マスタープランの進捗評価 調査結果のまとめ

			実施状況・成果	課題	今後の方針
土地利用	都市的 土地利用	商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> 社地区の国道175号沿道、Bio周辺に店舗が立地 社地区を一般保留区域に設定 	<ul style="list-style-type: none"> Bio周辺は、大幅な都市機能の充実には至っていない 	<ul style="list-style-type: none"> バスターミナルの整備を検討
		近隣商業地	<ul style="list-style-type: none"> 既存商店街によって取組が行われている 	<ul style="list-style-type: none"> 後継者不足 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会と連携し商店街を支援
		工業地	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地は完売 	<ul style="list-style-type: none"> 未操業事業者が残る 	<ul style="list-style-type: none"> 早期操業の促進
		その他の工業系用地	<ul style="list-style-type: none"> 新たな工業団地の候補地を調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 法規制等の整理、労働力の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 整理し、事業を進める
		住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域・地区計画で住環境を保全 民間により宅地開発が進んだ 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の農地は民間による開発を誘導
	<ul style="list-style-type: none"> 天神東袴鹿谷土地区画整理地内は地区計画により土地利用の誘導 		<ul style="list-style-type: none"> 天神東袴鹿谷土地区画整理事業の保留地売却が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> 保留地の積極的な営業活動を行い地区計画により土地利用を誘導 	
	—		<ul style="list-style-type: none"> 加古川沿川の密集市街地が残る 全市的に空家が活用できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 加古川沿川密集市街地の対策検討 地域と連携した空家対策 	
	自然的 土地利用	農村環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> 特別指定区域（地縁者住宅、駅・バスターミナル等周辺区域）を指定 	<ul style="list-style-type: none"> 地縁者住宅の特別指定区域は、対象者に制限がある 	<ul style="list-style-type: none"> 特別指定区域の変更や、新規居住の住宅区域を検討
			<ul style="list-style-type: none"> 圃場整備の促進など、農業を振興 	<ul style="list-style-type: none"> 農地は、担い手の不足や耕作放棄地の増加が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業活性化ビジョンに基づき農業振興施策を実施
		自然環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> 森林管理巡視員による森林管理 	—	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に巡視
—			<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全地域は指定できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全地域は指定しない 	
レクリエーション地	<ul style="list-style-type: none"> 県立播磨中央公園等、レクリエーション施設を安定的に利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設は誘致できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 観光地再生の取組により地域の魅力向上を図る 		

		実施状況・成果	課題	今後の方針	
都市施設 (交通ネットワーク)	道路の整備	広域幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 372 号 ((都) 社外環状線) の整備完了 ・(仮称)南北道路を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 372 号の自歩道整備の実績なし(木梨・藤田地区) ・(仮称)南北道路は今後も検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 372 号の自歩道整備の要望 ・(仮称)南北道路の検討
		都市幹線道路(主要地方道)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(主)神戸加東線バイパス整備(大畑地区)完了 ・駅～市街地間の移動は、国道 372 号バイパス整備により円滑化 ・その他、各路線で整備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備にあたっては地権者の同意・協力が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国道 372 号河高ランプのフルランプ化
		地域間幹線道路(一般県道)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県道の適正な維持管理及び改良を県へ要請 ・各路線で整備済みまたは整備中 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討・実施
		生活道路(市道)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各路線で整備済みまたは整備中 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討・実施
		都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の都市計画道路整備は概ね進捗 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県道について、県へ整備を要望 ・必要に応じて見直しを検討
		公共交通の整備	鉄道の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各駅でスロープ、点字ブロック等を設置 ・社町駅前に駐車場・駐輪場を整備 ・バスのダイヤ改正により JR との連絡性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なくバリアフリー化には至っていない(滝駅) ・駅前広場の整備には至っていない ・電車の増便はされていない
	高速バスの利用環境の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・高速バスの増便等バス事業者に要望 ・滝野社 IC の公衆トイレ改修、滝野社 IC 北側に駐輪場を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員不足により大阪等への増便はされていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バスの利便性の向上、待合環境の改善
	地域路線バスの運行継続の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町と連携しながら地域路線バス(民営バス)を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営バス事業者への補助金額の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営バスの利用者増加対策
			<ul style="list-style-type: none"> ・加東市地域公共交通活性化協議会を設置し、自主運行バスを確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運行バスの新たな地域への導入等の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化協議会で協議し、市民と協働により総合的な交通サービス(交通システム)を検討

			実施状況・成果	課題	今後の方針
都市施設 (公園・緑地)	都市公園の整備	レクリエーション機能や防災機能の充実	— ・滝野総合公園体育館の避難所指定、社中央公園ステラパークの飲料水貯水タンクの設置	・滝野総合公園や起勢の里は未供用の区域が残る —	・公園施設の維持管理
		歴史などを学ぶ場としての公園整備	・東条地域、南山地区の星の里公園・児童公園を都市公園として供用	—	
	身近な公園広場の整備	公益施設と一体となった公園整備	・市内全域に公園・広場を整備	・維持管理の負担の増大	・公園・広場の必要な個所のみ整備
	特色ある公園・緑地の整備	播磨中央公園・やしろの森公園の保全	・県が維持管理を行っている	—	・適正な維持管理の継続を要望
		東条湖周辺の新規施設誘導	・既存施設の改修、維持管理、活用	・新規の施設立地は困難	・現存する施設の適正な維持、付加価値向上
	市街地内緑地の推進	市街地内緑化や工業団地の緑化	・工業団地については、事業者に緑化を促し敷地を緑化	・市街地内の緑化は進んでいない	・工業団地では、操業時に適正な緑化整備を促す
都市施設 (下水道・河川)	下水道の整備	公共下水道の整備	・公共下水道は、長寿命化計画を策定し、計画的に管理、更新中	・公共下水道は、雨天時に汚水管渠への浸入水が増加	・既存の公共下水道施設の改築・更新 ・管渠への浸入水の調査・対策
			・安取雨水ポンプ場を整備中 ・浸水のおそれがある区域の雨水排水路を整備	・計画規模を大幅に上回るゲリラ豪雨の増加等により浸水リスクが高まる ことが予測される	・既設水路等のストックを活用しながら雨水排水施設の整備
		集落等における下水道施設の整備	・農業集落排水やコミュニティ・プラントの処理区域加入を促進し、水洗化率は90%を超え整備は完了	・将来的に農集やコミュニティ・プラントの更新時期が集中するため経営の効率化が必要	・経営の効率化を図るため農業集落排水やコミュニティ・プラントの処理施設を公共下水道へ接続
	・農業集落排水等の処理区域外では浄化槽の設置を補助		—	・浄化槽の設置促進	
河川の整備	主要河川の整備	・国により加古川の河川改修を実施	—	・加古川：地元説明、地権者説明 ・千鳥川、東条川の事業化を要望	
	多自然型河川づくり	—	・実績なし	・県へ管理河川の整備を要望	

			実施状況・成果	課題	今後の方針
都市施設 (その他)	上水道の整備	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業経営戦略を策定、次期水道ビジョン策定中 水道事業の一部を民営化 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の施設更新や耐震化など多額のコストが必要 事業の効率化や収益確保等により、経営の健全化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> コストの縮減と費用の平準化 料金体系の見直し
		老朽化施設の更新と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の統合を計画 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の更新や耐震化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 広沢浄水場と滝野浄水場の統合、老朽施設の統廃合の検討 基幹管路の耐震化
	ごみ・し尿処理	ごみ処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 小野加東環境施設事務組合への加西市の加入、滝野地域が加入予定 小型家電の拠点回収の実施 上中地区での資源ごみ積替・保管施設の整備 (H28)、リサイクルヤード稼働 (H29) 	<ul style="list-style-type: none"> 広域化を見据え、分別収集体制とごみ処理施設の総合的な整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理体制を整える 分別収集体制とごみ処理施設の総合的・一体的な整備
		汚物処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に向けた調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 汚物処理のあり方を検討評価し、合理的かつ経済的な施設整備方針をまとめる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的に処理するための施設整備
	教育・文化施設	小・中学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 東条地域で小中一貫校の整備に向け実施設計完了 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた学習環境の維持、よりよい学びと成長の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 3地域での小中一貫校の整備
	医療・社会福祉施設	医療・福祉体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療や在宅医療の確保など、市民が安心できる医療体制づくりに努めている 地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療や周産期医療、がん医療、在宅医療等の確保 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 地域完結型医療体制の整備 住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるシステムの確立
	墓地	墓地の設置や廃止	<ul style="list-style-type: none"> 墓地の設置や廃止の申請時の審査・指導 	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変動を見据え、墓地の長期的な需要量を見込んだ対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた適正な指導による墓地環境の確保

			実施状況・成果	課題	今後の方針
都市環境及び自然景観	都市環境の形成	重点的な都市景観の向上	—	・進展なし	—
		市街地環境・景観の向上	・地区計画や建築協定、県条例に基づく景観形成地区等を適切に運用	・建築協定等は新たな動きはなし	・引き続き制度を活用し市民と協働により景観形成を図る
	自然景観と歴史的空間	レクリエーション地における景観の保全・活用	・観光イベントへの参加 ・各祭りを通じてレクリエーション環境を創出	・市観光協会と連携したイベント実施が必要	・市観光協会の自立促進
			・東条湖周辺は県条例に基づき保全	—	・引き続き保全
		田園集落地環境・景観の維持・保全	・県の緑条例に基づく規制により保全 ・環境保全型農業直接支払交付金事業を実施	・交付金事業の件数が伸びない	・景観の保全に努める
			山林・丘陵地環境・景観の維持・保全	・森林法に基づき、継続的に伐採届の提出等を指導し、保全に努めている ・森林・多面的機能発揮対策交付金を活用、自然学習等の活動を支援（下久米地区）	・兵庫教育大学周辺等の丘陵地斜面緑地にて、太陽光発電設備の整備が懸念
—	・交付金を活用した支援の実施				
安心・安全	砂防関係事業の推進	砂防関係事業の推進	—	・進捗なし	・県事業へ協力
	防災拠点の整備	防災拠点の施設整備	・指定避難所にLPガス発電機を整備	—	・災害時物資集積地や避難場所となる公共広場の整備（認定こども園の隣） ・LPガス発電機の整備（H30）、加古川右岸・滝野南小隣接地への防災備蓄倉庫の整備（H31）
		避難路や緑地帯の確保	・建築基準法22条に基づく防火指定	・防火指定は市街化区域等のみに限定	・防火の推進

			実施状況・成果	課題	今後の方針
安心・安全	防災体制の強化	緊急情報システムの充実	・かとう安全・安心ネットや防災行政無線等の整備	—	・行政防災無線の適切な維持管理
		市民の防災体制の強化	・ハザードマップの周知	・ハザードマップへの新たな情報（土砂災害特別警戒区域、L2洪水等）の反映が必要	・ハザードマップ更新
			・自主防災組織の活動を支援	・地域の防災意識向上が必要	・市民・地域との協働による地域防災
	日常生活における安全性の確保	通学路の安全対策や防犯情報の発信	・通学安全プログラムにより通学路の安全対策を順次実施	—	・引き続き交通施設を整備
			・警察による防犯情報の発信	・地域の防犯意識向上が必要	・安全安心のまちづくり市民大会の開催 ・警察との連携
		建築物の不燃化・耐震化、緑地の確保	・旧滝野庁舎：外壁点検・修繕を実施 ・旧東条庁舎：新館の取り壊し	・公共施設の老朽化による修繕箇所が増加	・老朽化した施設の適切な修繕と維持管理
	・耐震改修計画に基づく耐震化、不燃化		・民間建築物は、耐震診断後、適切な改修に結び付いてないものがある	・民間建築物の耐震化促進	

(3) まちづくりの主要課題

先に整理した調査結果や上位・関連計画の方向等を踏まえて、まちづくりの主要課題を整理しました。

<p>東播磨地域都市計画区域マス</p> <p>●地域連携型都市構造の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトな市街地形成、隣接する都市間での機能分担、鉄道駅周辺や国道175号周辺における都市機能の確保 今後更新時期を迎える医療・福祉施設や公共施設等の最適化 現在の市街地を中心とした人口密度の維持 都市機能集積地区の機能強化、連携強化 	<p>第2次加東市総合計画</p> <p>山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち加東 ～みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれる しあわせ実感都市～</p> <p>【まちづくりの方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加東の未来を創造する「ひとづくり」 安心して健やかな「くらしづくり」 安全でにぎわいのある「まちづくり」 効率的かつ効果的で持続可能な「行政運営」 「協働」を基本としたまちづくり 	<p>第2次加東市総合戦略</p> <p>●基本目標② 誇れる選ばれる加東ブランドづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの拠点とにぎわい創出（中心市街地創造、交流人口拡大） 定住・移住の促進（かとうに住もう作戦、空き家再生） <p>●基本目標④ 安全・安心で快適な住みよいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> より住みよいかとうの推進（活力ある土地利用推進、公共交通リニューアル） 安全・安心で快適なまちづくり（防災・減災推進、医療の充実）
---	--	---

分類	都市の現況等調査の結果	都市マス進捗評価結果・各課の意向
人口	<ul style="list-style-type: none"> 総人口は維持傾向だが、将来的な減少が懸念。 地域別の近年の人口動向は、社地域は微減、滝野地域は増加、東条地域は維持傾向。 滝野地域ではH27年にDIDを形成。 東条地域では他地域よりも高齢化が進む。 東条地域の天神地区や、中山間地、集落での人口減少が懸念。 当分は高齢者が増加する。⇒超高齢社会に対応したまちづくりが必要。 工業団地が立地し、働く場として選ばれている。 	<p>※人口フレームは目標を達成。</p>
土地利用	<p>都市的 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市的土地利用は市街化区域等の中を基本に拡大しているが、一部で市街化区域等の外への拡大がみられる。 医療・福祉施設は東条地域において不十分。⇒超高齢社会に対応するため、医療・福祉施設の適切な立地、既存施設の更新が必要。 市街地内の幹線道路の沿道や、Bio周辺に大型小売店が立地。 施設周辺の人口密度の低下により、将来的な施設撤退が懸念。 4つの工業団地はいずれも用地が完売。⇒新たな用地の検討が必要。 社・滝野地域におけるまちなか及び東条地域全体において空き家が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> Bio周辺は大幅な都市機能の充実までは至っておらず、官民連携により都市機能や生活機能の充実、周辺部の秩序ある市街地形成が必要。 Bio周辺に交流の中核となる新たな交通施設（バスターミナル）を整備。 天神地区（地域生活拠点）は基盤整備と土地利用が進む。積極的な営業活動を行い、地区計画に基づき土地利用を誘導することが必要。 ⇒（上記3点を踏まえて）JR駅前から中心拠点～地域生活拠点間の連携による持続可能なまちづくりの推進が必要。 商店街の活性化が必要。 新たな工業団地用地の創出に向けた検討、事業推進が必要。 加古川沿川の密集市街地の対策等、住宅地の住環境整備が必要。 地域と連携しながら空家、空施設等の利活用を検討が必要。
	<p>自然的 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別指定区域は地域活力再生等区域を37地区に指定。⇒いずれも地縁者の住宅区域であり、集落の将来的な人口減少抑制するには新規居住者の住宅区域等の検討が必要。 農地が緩やかに減少、農家は顕著に減少。⇒担い手の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域は既存集落の活力低下が懸念。特別指定区域制度等により、支障がない範囲で集落の維持・活性化が必要。 農業は、担い手の不足や耕作放棄地の増加が課題。農業振興が必要。 自然環境保全地は良好に保全しており、今後も保全が必要。 レクリエーション地は、観光地再生により地域の魅力向上が必要。
都市施設	<p>道路・ 公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内幹線となる都市計画道路に未整備路線が残る。⇒必要性を十分に検証した上で、必要性が高い路線については整備することが必要。 公共交通は一定のエリアをカバーしているが、便数や運行時刻の点から利便性が低いため、自家用車に依存した交通環境となっている。 比較的居住が進んでいる市街化調整区域や用途無指定の地区で公共交通空白地が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）南北道路や国道、主要地方道等、他市町と連携する広域道路の整備を図るとともに、中心拠点や地域生活拠点をはじめとした各拠点の連携強化のための道路整備が必要。 都市計画道路の整備や狭小道路の拡幅等が必要。 電車と路線バスの連絡性の向上や高速バスの利便性の向上、地域路線バスの確保等、まちづくりと一体となり、暮らしを支え、交流を促進し地域が主体的に取り組む持続可能な地域公共交通ネットワークを形成することが必要。
	<p>公園 ・緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園は身近な街区公園や近隣公園、大規模な広域公園等が立地し、一定充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園は充実しており、今後は適正な維持管理が必要。 既存公園を適正な維持と付加価値向上により、市民が利活用する身近な公園の確保、レクリエーション施設の魅力向上が必要。
	<p>下水道 ・河川</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道は全体計画区域に対して整備率約50%。⇒今後、農業集落排水処理施設等を公共下水道に接続することとしている。 加古川は、滝野地域の市街地において、国により築堤や河道掘削等の緊急対策が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の更新・維持管理とともに、下水道事業の効率化に向けて集落における農集等の処理施設等を公共下水道へ接続することが必要。 ゲリラ豪雨等に備え、既存水路等を活用しながら雨水排水対策の整備が必要。 加古川河川改修事業（国）の早期完成に向け、用地取得や築堤・護岸工事の推進が必要。
都市環境 自然景観	—	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画や建築協定、県の景観形成地区等の制度を用いて市民との協働により景観形成を図ることが必要。 市観光協会との連携によりレクリエーション地の魅力向上が必要。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 滝野駅周辺の市街地は加古川の浸水想定区域であり、水害が懸念。 中山間地は土砂災害が懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害対策のための施設整備が必要。 公共施設の適切な修繕による防災拠点の整備、避難路の確保、老朽化した公共施設の修繕・維持管理、民間建築物の耐震化の促進や、市民との協働による防災体制の確立が必要。

【まちづくりの主要課題】

●**市全体での人口減少や高齢化への対応**

⇒人口減少が見込まれる中で都市機能や施設を維持し、市街地の活性化を図るには、都市構造を見直し、必要な都市機能を誘導・集約しその周辺において人口密度を維持するような都市構造への転換が必要。

⇒高齢者の増加等、将来の人口構成を見据えた適切な都市機能の誘導が必要。

⇒特に中山間地では人口減少が懸念されるため、既存の集落を中心とした誘導・集約の考え方が必要。

●**本市のポテンシャルを活かした都市機能・産業・人口の集積**

⇒広域交通の利便性や既存施設の集積状況、工業団地等良好な働く場としての強みを活かして、様々な都市機能、産業の集積につなげていくことが必要。

⇒広域交流の拠点としての機能向上に向けた交通施設の整備、働く場としての強みを活かした新たな工業団地の創出、都市機能が集積しつつある中心拠点や良好な都市基盤が整備された地域生活拠点における都市機能の誘導、充実した公園・緑地や市街地背後の自然環境に囲まれた暮らしやすい住環境など、本市のポテンシャルを最大限に活かすことが必要。

●**拠点間の連携と近隣都市との連携を実現するネットワークの形成**

⇒広域道路網の充実と公共交通網の充実によるネットワークの形成により、多極ネットワーク型都市構造の実現と過度に車に依存しない交通体系を実現し、持続可能なまちづくりを展開することが必要。

⇒他市町との連携を強化するとともに、既存のレクリエーション施設等を活用し、新たな人の流れをつくる必要がある。

●**既存ストックの適切な維持管理と利活用**

⇒既存のインフラや公共施設の老朽化が進んでいるが、適切に管理を行っているところであり、今後も長期的な視野のもと、必要な修繕や維持管理を図っていくことが必要。

⇒市街地内の空き家や商店街における空き店舗が増加しており、これらの利活用を図るとともに、既存の公園やレクリエーション施設についても付加価値向上を図り、施設の魅力を向上していくことが必要。

●**市街地整備と連動した安全・安心なまちづくり**

⇒現在国・県と連携して取り組んでいる加古川河川改修事業の早期完成を図るとともに、雨水排水施設の整備を推進するなど、市街地の整備と連動した安全・安心なまちづくりが必要。

⇒土砂災害対策等が必要。

●**協働を基本としたまちづくり**

⇒高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化等、地域を取り巻く社会情勢が変化している中で、持続的なまちづくりを展開していくには、市民や地域・事業者との連携が必要。

⇒都市機能の誘導に向けた事業者との協働、自然災害に対応するための市民・地域との協働等、本市の課題解決に向けた協働の深化が必要。

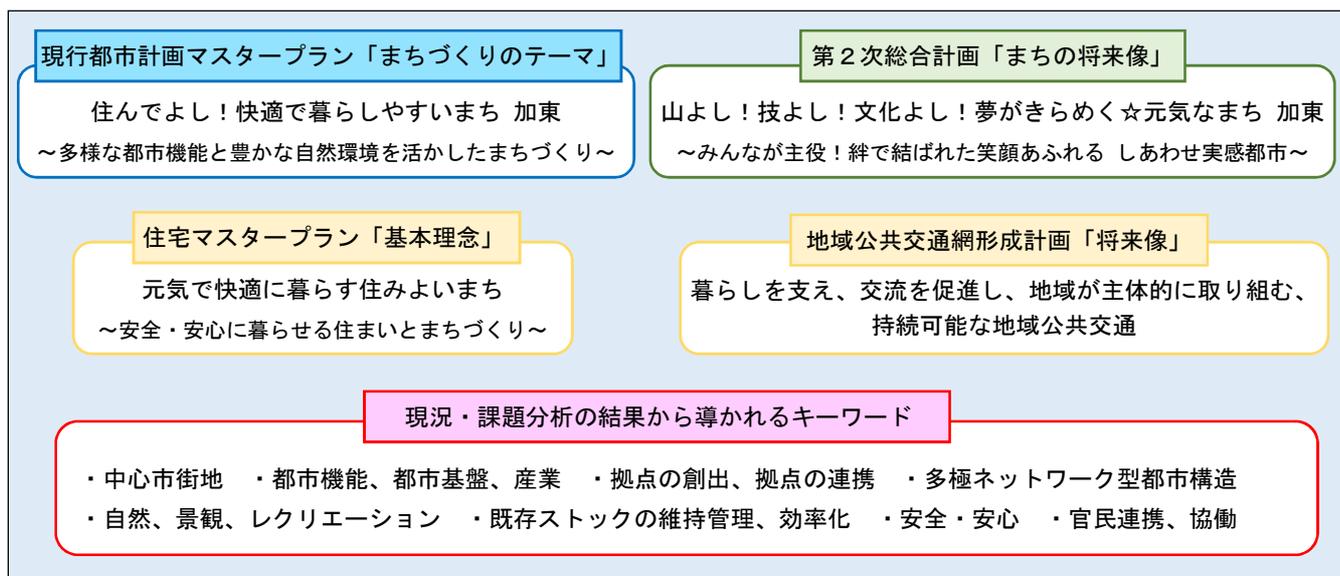
2. まちづくりの基本的な考え方

まちづくりの主要課題の解決に向けて、まちづくりの基本的な考え方を以下のように検討しています。

	課題	まちづくりの基本的な考え方
案①	<p>市全体での人口減少や高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市のポテンシャルを活かした都市機能・産業・人口の集積 拠点間の連携と近隣都市との連携を実現するネットワークの形成 既存ストックの適切な維持管理と利活用 市街地整備と連動した安全・安心なまちづくり 協働を基本としたまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ひと・しごとが集まる利便性の高いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点、地域生活の形成、都市機能の誘導や商店街の活性化 産業拠点の形成、工業団地の充実や働く場の確保 拠点周辺における人口の誘導 都市基盤や公共交通が充実し安全・安心に暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、下水道等のインフラの維持管理・整備 公共交通ネットワークの形成 加古川改修や土砂災害対策、地域防災体制の充実等、安全安心対策 自然が豊かで潤いのあるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 河川、森林、里山等の自然の保全と活用 景観形成 協働によるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 市民主導によるまちづくり・地域づくり 官民連携、市民と行政の協働
案②	<p>市全体での人口減少や高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市のポテンシャルを活かした都市機能・産業・人口の集積 拠点間の連携と近隣都市との連携を実現するネットワークの形成 既存ストックの適切な維持管理と利活用 市街地整備と連動した安全・安心なまちづくり 協働を基本としたまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ひと・しごとが集まる利便性の高いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点、地域生活の形成、都市機能の誘導や商店街の活性化 産業拠点の形成、工業団地の充実や働く場の確保 拠点周辺における人口の誘導 都市基盤や公共交通が充実したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、下水道等のインフラの維持管理・整備 公共交通ネットワークの形成 自然が豊かで潤いのあるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 河川、森林、里山等の自然の保全と活用 景観形成 安全・安心のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 加古川改修や土砂災害対策、地域防災体制の充実等、安全安心対策 協働によるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 市民主導によるまちづくり・地域づくり 官民連携、市民と行政の協働
案③	<p>市全体での人口減少や高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市のポテンシャルを活かした都市機能・産業・人口の集積 拠点間の連携と近隣都市との連携を実現するネットワークの形成 既存ストックの適切な維持管理と利活用 市街地整備と連動した安全・安心なまちづくり 協働を基本としたまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ひと・しごとが集まる利便性の高いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点、地域生活の形成、都市機能の誘導や商店街の活性化 産業拠点の形成、工業団地の充実や働く場の確保 拠点周辺における人口の誘導 都市基盤や公共交通が充実し安全・安心に暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、下水道等のインフラの維持管理・整備 公共交通ネットワークの形成 加古川改修や土砂災害対策、地域防災体制の充実等、安全安心対策 自然が豊かで潤いのあるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 河川、森林、里山等の自然の保全と活用 景観形成 マネジメント効果が発揮されるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 市民主導による地域・エリアのマネジメント 地域による公共施設や空き家のマネジメント、利活用 市民と行政の協働による災害リスクのマネジメント

3. まちづくりのテーマ

本市のまちづくりを標榜する「まちづくりのテーマ（将来像）」について検討しました。検討にあたっては、現行の都市計画マスタープランの「まちづくりのテーマ」や上位計画である第2次総合計画の「まちの将来像」、関連計画である住宅マスタープランの「基本理念」、地域公共交通網形成計画の「目指す地域公共交通の将来像」を踏まえるとともに、現況・課題の分析の結果から重要となるキーワードを抽出し、これらをもとに検討しています。



【まちづくりのテーマ（案）】

（総合計画を基本に、都市計画・まちづくりに関するキーワードを検討）

- ①山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東
～ずっと安心して暮らせるまちづくり～
- ②住んでよし！夢がきらめく☆元気なまち 加東
～多様な都市機能と豊かな自然環境を活かしたまちづくり～

（都市計画・まちづくりに関するキーワードを重視）

- ③まち・ひと・しごとが自然とともに発展するまち 加東
- ④住まおう・使おう・集おう かつう！
～多様な都市と自然を生かした持続可能なまち～
- ⑤すみよい、ほどよい、まちへ 加東
～多様な都市機能と豊富な自然を活かしたまちづくり～
- ⑥ゆたかな暮らしを ずっと支えるまちづくり
- ⑦ゆたかな暮らしがつづく まちづくり